

No. 494【2022年2月25日配信】

出土遺物の整理 (担当:児玉大成)

こんにちは。文化財課の児玉です。春が近づくにつれて、当課には住宅等の建築に伴う遺跡の「発掘調査」の依頼が増えてきます。基本的に雪が降る前に発掘調査を終了し、出土した遺物などの整理作業を冬に行います。今からは、文化財課の仕事の一つである発掘された出土遺物等の整理について、紹介していきたいと思います。

○洗浄

遺跡から出土した遺物は、土まみれになっているので、ブラシ等を使って水で洗い落とします。単純そうな作業にも思えますが、土器の場合だと表面だけをきちんと洗浄したつもりでも、断面の土をしっかりと落としないと、復元の際にうまく接合できません。土器の表面には、漆やベンガラなどが塗られていたり、オコゲが付着している場合もあるので、それらを土と一緒に除去しないように注意する必要があります。また、脆弱な木製品などはスポンジや筆などを使い、錆びた鉄製品などは水洗いをせず、竹串などを使って土を除去します。

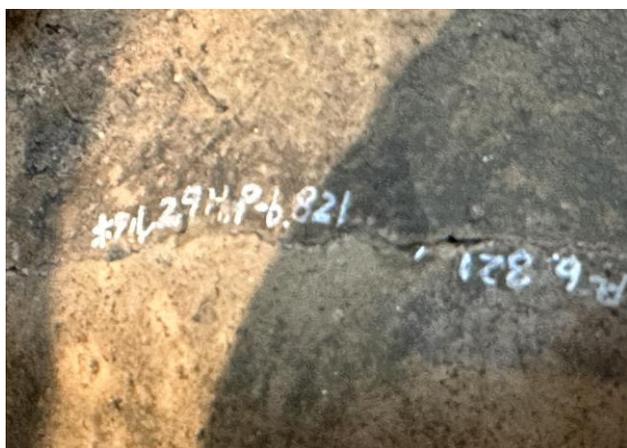
洗浄後は、遺物を重ねない状態でザルなどに置き、屋内でゆっくりと乾燥させながら、次の工程である「注記」の作業を待ちます。

○注記

遺物が収納された袋には、出土年月日や出土地点、土器や石器といった種別ごとの通し番号などの情報が記載されたカードが入っています。この情報は、とても重要なのですが、遺物の一つ一つにカードをつけると、接合や展示の際に邪魔になったり、カードの紛失により遺物の所在が不明になったりするため、遺物の1点ごとに、それらの情報を極細の筆で、目立たない場所に小さく記入する作業が「注記」です。

例えば、2021年に、稲山遺跡の第14号住居跡で156番目に床面から発見された土器については、「2021 イナ 14H 床 P-156」という文字を記入するのです。主に白いポスターカラーを使って書き、あとから文字が消えないようにラッカーで上塗りします。

土器の場合だと、基本的には破片の裏側に記入するのですが、裏表の判別が難しい土器の場合、復元したら表側であったということも稀にあります。大規模な発掘調査で何百箱も出土するような事業の場合、手書きの注記ですと、それだけで何年もかかってしまうような膨大な作業になるので、「注記マシン」と呼ばれるジェットマーカ（インクの吹き付け）式による機械で注記を行います。土器をセットして「シュッ！」と一瞬で印字されます。若い頃には米粒に文字を書けるくらいの器用さとスピードを誇っていましたが、やはり老いと機械には勝てませんね。



手書きによる注記



ジェットマーカによる注記